

瀬戸市告示第18号

平成20年瀬戸市告示第36号（瀬戸市の歳入について、その徴収又は収納の事務を私人に委託した件）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月4日

瀬戸市長 伊藤保徳

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
委託する事務	委託を受ける者	委託する事務	委託を受ける者
<省略>		<省略>	
寄附金の収納事務	株式会社トラスト バンク	寄附金の収納事務	株式会社トラスト バンク
	楽天株式会社		楽天株式会社
	株式会社メルカリ		株式会社メルカリ
	株式会社メルペイ		株式会社メルペイ
	株式会社さとふる		株式会社さとふる
	株式会社名古屋三 越		株式会社名古屋三 越
	株式会社JTB		株式会社JTB
	株式会社アイモバ イル		株式会社アイモバ イル
	全日空商事株式会 社		
<省略>		<省略>	